

リスクマネジメント

方針・考え方

統合リスク管理の基本的な考え方

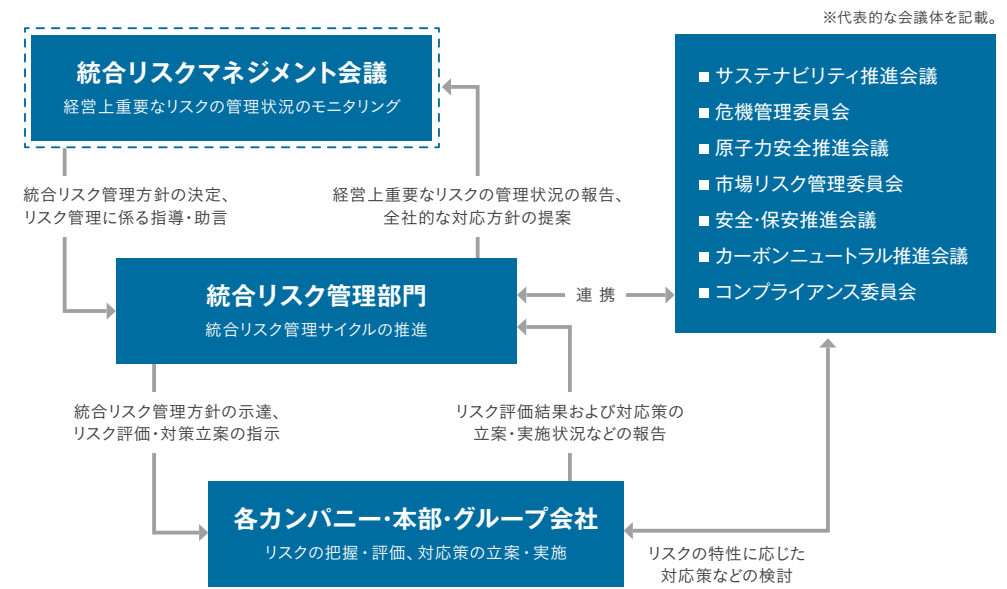
- 統合リスク管理方針に基づき、統合リスクマネジメント会議をトップとするリスク管理活動を推進する。
- リスク保有個所の自律的な管理を基本として、計測されたリスク量を自社の耐力の範囲内に抑える経営を行うとともに、安定収益の確保のためには適切なリスクテイクが必要との認識の下、健全性と収益性を両輪として管理を行うため、「リスク量を連結自己資本額内に収める」ことを目標とする。
- また、リスク量の計測が困難なリスクなどについては、その内容を定性的に分析し、万全の体制で備えることをもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

ガバナンス・推進体制

統合リスクマネジメント会議

統合リスクマネジメント会議は、東北電力ネットワーク(株)との共同会議体で、当社社長を議長、両社の全役員を委員として、当社の統合リスク管理活動を推進し、当社グループにおける経営上重要なリスクへの対応(サステナビリティ関連のリスクを含む)について、行為規制等法令を遵守した情報取り扱いに留意しつつ、経営的視点から審議・検討することを目的としています。

具体的には、年2回開催し、経営上重要なリスクの管理状況の評価やリスク管理活動の実施展開における指導・助言を行うとともに、その審議結果については、各業務執行部門や関係会議体にフィードバックすることで、リスク管理活動の充実化を図っています。また、リスクの管理状況については、取締役会および監査等委員会に定期的に報告しており、これを通じて両機関による監督を受け、必要に応じてリスク管理の仕組み等の改善を行っています。



危機管理体制



目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TNFD提言に基づく開示

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとのコミュニケーション

人財マネジメントサイクル

人財戦略を支える基盤

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

リスクマネジメント

事業所等の対応体制と職務

危機管理責任者(部門長、室部長、事業所の長)
危機の予測と未然防止など
危機管理に関わる業務全般の統括
危機管理推進者(副室部長、副所長、課長等)
緊急事態発生時の報告業務統括
危機管理啓発活動の推進

危機管理委員会

危機管理活動を推進し、PDCAサイクルを回していくために、当社および東北電力ネットワーク(株)は、各社で危機管理委員会(委員長:両社副社長)を設置しています。危機管理委員会は年2回開催し、当年度活動の評価やリスク情報の共有化、次年度活動計画の審議などを行い、その結果については、経営会議に報告しています。

なお、法的分離後も両社が相互に連携しながら危機管理体制を構築していく必要があることから、危機管理委員会は当社および東北電力ネットワーク(株)両社による合同開催を基本としています。

指標・目標

指標	範囲	2025年度実績	目標	目標年度	備考
リスク量を連結自己資本額の範囲内にコントロール(リスク量÷連結自己資本額)	G	コントロールされている(1未満)	統合リスク管理方針に基づき選定した重要リスクの適切な管理・対応	2026年度(毎年)	マテリアリティ

取り組み

平常時の備え(リスクアセスメント、リスクマネジメント)

平常時においては、各部門・事業所が自律的に、危機の発生を未然に防ぐための設備対策などの予防措置や、啓発活動・訓練などにより危機に対する感度を高めています。

また、危機管理委員会事務局では、全従業員を対象とした危機管理に関するeラーニングや緊急事態発生時における情報伝達訓練を通して、各部門・事業所の自律的な活動のフォロー

を行っています。事前の危機想定にあたっては、当社の業務に存在する重要リスクを多面的に抽出・評価しています。

さらに、グループワイドでリスク管理に対する意識を高めるため、グループ企業各社との対話や緊急事態発生時における情報伝達訓練を実施し、連携を深めた活動の推進を図っています。

緊急事態への対応(クライシスマネジメント)

万一、緊急事態が発生した場合には、直ちに必要な初動措置を取るとともに、被害を最小限に食い止めるためのあらゆる行動を関係個所と連携の上、迅速かつ的確に行います。

緊急事態のうち、最高経営層の即断・即決を要する危機が発生した場合には、事案が発生した会社の社長または社長が指名する役員等を本部長とする対策本部を設置し対応しています。

なお、対策本部には、必要に応じてもう一方の会社の関係役員と関係部門が入り、両社一体となって当該事案の対応にあたることとしています(ただし、行為規制に抵触するおそれがある場合を除く)。

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TNFD提言に基づく開示

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財マネジメントサイクル

人財戦略を支える基盤

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

コンプライアンス

方針・考え方

東北電力グループ行動指針

東北電力グループ行動指針で、以下について定めています。

3. コンプライアンスの徹底



当社ホームページ「東北電力グループ行動指針」
<https://www.tohoku-epco.co.jp/sustainability/rinri/>

東北電力グループコンプライアンス活動方針

1. 「不祥事防止」の徹底

東北電力グループ各社従業員の行動の原点である「東北電力グループ行動指針」に従うとともに、コンプライアンスに係わるリスクに対する感度を高める取り組みにより、不祥事防止を徹底する

2. 「社会に受容される行動」の遂行

「気づく・話す・直す」の基本姿勢のもと正しい価値観や判断基準に従って行動し、社会に対して誠実で確かな業務遂行を行い、地域からの信頼の維持・向上を目指す

3. 「職場における自律的活動」の推進

東北電力グループ各社において、コンプライアンス活動を自律的に取り組むとともに、各社における積極的な取り組みの情報発信等によりグループ全体の活動の盛り上げやレベルアップを図る

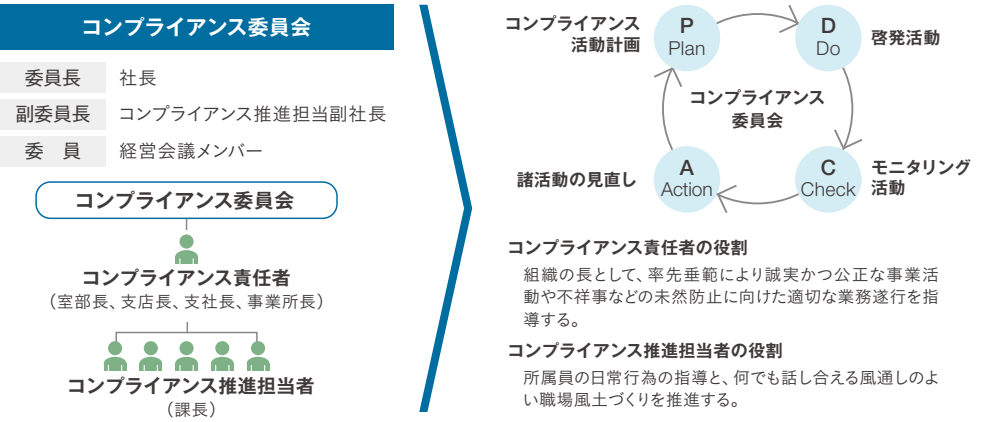
ガバナンス・推進体制

当社はコンプライアンスは全ての事業活動の前提となるとの考えの下、コンプライアンス活動の推進・維持向上を図るため、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、副社長執行役員にコンプライアンス推進担当を事務委嘱の上、本店、支店、事業所等に「コンプライアンス責任者」および「コンプライアンス推進担当者」を配置する体制を取っています。

コンプライアンス委員会では、「東北電力グループコンプライアンス活動方針」に基づき、「コンプライアンス活動計画」を策定の上、コンプライアンス推進を担当する役員の監督の下、リスク・コンプライアンス統括部を統括個所とし各事業所の責任者を中心に啓発活動（各種研修、コンプライアンス月間の実施など）を行うとともに、各種活動について検証し、活動内容の見直しを行っています。

なお、不正および腐敗防止を含むコンプライアンスに関する取り組み等については、取締役会および監査等委員会に定期的に報告しており、これを通じて両機関による監督を受けています。

コンプライアンス推進体制（東北電力（株））※



※東北電力ネットワーク（株）においても同様の体制を整備し、相互に連携している。

コンプライアンス推進

指標・目標

指標	範囲	2025年度実績	目標	目標年度	備考
重大なコンプライアンス違反件数	G	1件※	コンプライアンスの徹底	2026年度（毎年）	マテリアリティ

※ 東通原子力発電所の防護設備の性能試験等の未実施及び不適切な試験記録等作成。詳細は、「東通原子力発電所の不適切事案に係る再発防止に向けた取り組み」

取り組み

啓発・モニタリング活動

当社および東北電力ネットワーク（株）では、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、自律的行動の促進を図るため、「啓発活動」を定期的を実施することを通じてコンプライアンスの定着に努めています。

また、「モニタリング活動」などを通じて倫理的行動の定着状況を検証しており、これらの活動を通じて、組織の自浄機能の向上に努めています。

内部監査部門である考査室では、業務全般にわたり、コンプライアンスをはじめとして、管理体制の有効性・妥当性等に係る内部監査を実施しています。

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TNFD 提言に基づく開示

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとのコミュニケーション

人財マネジメントサイクル

人財戦略を支える基盤

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

各階層を対象とした教育を実施

新入社員導入教育ではコンプライアンスの必要性や基礎的内容、新任管理職研修ではマネジメント上の留意点などに主眼を置き、それぞれ教育を実施しています。さらに、経営層向けのトップセミナーとして、外部有識者を招へいた講演会ならびに意見交換を実施する等、目的や対象者に合わせた教育を実施することで、倫理的行動の土台となる知識や意識の向上を図っています。

このように、当社および東北電力ネットワーク(株)の全従業員を対象として、コンプライアンス意識向上に向けた教育・啓発活動を展開しています。

「東北電力グループコンプライアンス月間」を展開

10月を「東北電力グループコンプライアンス月間」とし、社長から全社員へのメッセージの発信をはじめ、自律的活動を支援するための各種資料提供やケースメソッドによる職場ディスカッションなどを実施し、企業グループ全体でコンプライアンスの意識高揚、企業風土としての一層の浸透・定着を図っています。

グループ会社も含めたコンプライアンスに関する従業員アンケートの実施

コンプライアンスに関する従業員意識や組織風土について、現状および経年変化を確認することにより、コンプライアンスに係る取り組みの点検・評価・改善を目的とし、2017年度よりコンプライアンスに関する従業員アンケートを実施しています。2020年度からアンケートの実施範囲をグループ企業に拡大しており、企業グループ一体となった取り組みとして展開しています。

新電力のお客さま情報等の不適切な取り扱いに係る再発防止に向けた取り組み

東北電力ネットワーク(株)が管理する当社以外の小売電気事業者のお客さま情報を当社従業員などが閲覧していた事案等が確認され、2023年4月に当社および東北電力ネットワーク(株)に対し、電力・ガス取引監視等委員会等から業務改善勧告等がなされました。

2023年5月、業務改善計画等を提出し、ハード・ソフト面の再発防止対策を着実に実行しているほか、2023年10月に専任組織(現在「リスク・コンプライアンス統括部」)を設置するなど、社内のモニタリング体制強化に加え社外からの評価も取り入れながら、二度と同様の事案を発生させないよう、再発防止の徹底に努めています。これらの取り組みの結果、従業員等の行為規制遵守に係る意識は高い水準を維持しており、その成果を着実に体现しています。

公正な競争の確保に向けた取り組み

市場競争を通じて新しい価値を創造し、お客さまから選択され続ける企業であるためには、市

場競争の基本ルールである公正競争を確保することが重要です。このため、関係法令等の理解を深めることを目的に、独占禁止法遵守に係るマニュアルなどを作成し、全従業員に周知しています。

また、「東北電力グループ行動指針」において「行為規制の遵守の徹底と公正な競争の確保」を明記の上、事業に関わる法令等の遵守の徹底を周知しています。

贈収賄・腐敗防止に向けた取り組み

「東北電力グループ行動指針」(2024年2月改定)
「東北電力グループ行動指針」において、腐敗防止に関連する項目として以下の事項を定め、グループ全体でコンプライアンスを徹底しています。

政治・行政との健全な関係：公益事業を担う企業として、法の精神、企業倫理を念頭に置き、政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます。
贈答と接待：役員及び従業員は、社会通念上常識の範囲を超える取引先からの贈物および接待は受けません。贈物をする場合および接待する場合も同じです。

「金品等授受に関する相談窓口」の設置

金品等の授受については、贈収賄につながるおそれもある中、個人での対応に迷うような場合や相手方の対応に苦慮する場合なども考えられることから、2019年11月に「金品等授受に関する相談窓口」を設置し、届け出により、組織的な対応を可能とする仕組みを構築しました。また、体制や参考事例について、若手社員や管理職の教育の機会を捉えて共有し、腐敗防止に向けた意識浸透を図っています。届出内容はコンプライアンス委員会に定期的に報告し、特に重大なものについては、随時取締役会および監査等委員会に報告することとしています。

コンプライアンスの意識浸透に向けた取り組み

不正および腐敗防止に向け、「公正な取引の確保」や「贈答や接待」などに関する参考事例や解説等を記載した「コンプライアンスガイドブック」を作成し、適宜見直しを行った上でグループ会社含む全従業員に周知しています。

本ガイドブックを「東北電力グループコンプライアンス月間」における対話活動等に活用するなど、各職場において自律的な活動を実施することで、取引先との適正な関係を保ち、公正な業務を行うことが必要であるという意識の浸透を図っています。各職場におけるリーダーである「コンプライアンス推進担当者」に対し、「東北電力グループコンプライアンス活動方針」「東北電力グループ行動指針」といった各方針・指針の周知や各種研修を行い、各職場へ展開させることで、腐敗防止やコンプライアンスに対する意識の定着を図っています。また、これらの取り組みに加え、

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TNFD提言に基づく開示

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財マネジメントサイクル

人財戦略を支える基盤

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

コンプライアンス

当社および東北電力ネットワーク(株)の全従業員を対象に、不正および腐敗防止を含むコンプライアンス意識向上に向けた教育・啓発活動を展開しています。

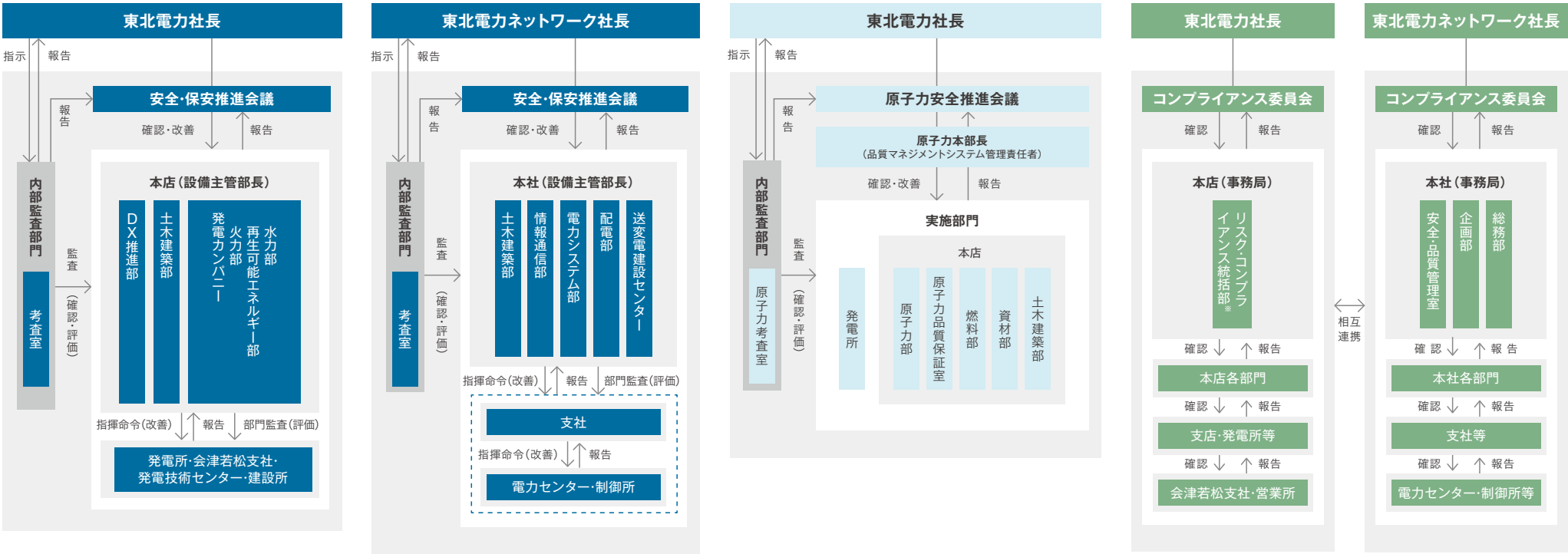
内部監査部門である考査室では、業務全般にわたり、コンプライアンスをはじめとして、管理体制の有効性・妥当性等に係る内部監査を実施しています。

海外事業展開における外国公務員への贈賄等の防止

当社グループでは、外国公務員への贈賄等を未然に防止するため、ファシリテーション・ペイメント[※]を含む贈賄行為を禁止する社内マニュアルを作成し遵守しています。また、本取り組みの重要性を周知徹底させるため、関係部門において教育・研修を定期的の実施しています。

※ 外国公務員等による通常の行政サービスに係る手続きの円滑化のみを目的とした、外国公務員等に対する少額の支払いを指す。

自主保安活動のフォロー体制図



自主保安活動の定着に向けた取り組み

過去に発生した不適切事例を繰り返さないために、各部門における自主保安活動の取り組み状況について、安全・保安推進会議、原子力安全推進会議、コンプライアンス委員会に報告しており、計画通りに実施されていること、自ら気づき、改善する仕組みがあること、対話活動など活発なコミュニケーションが図られていることを確認しています。

今後も、日常の保安活動として、「気づく・話す・直す」の視点で法令・ルールを遵守し、たゆまぬPDCA活動を確実に実施するとともに、これまでの取り組みを風化・形骸化させないよう継続した取り組みを行い、自主保安活動を一層定着させるよう努めます。

また、自主保安活動の取り組みにより設備保安を確保することで、お客さまや地域の安全確保を図っています。

※ リスク・コンプライアンス統括部が事務局を担い、関係室(考査室、グループ戦略部門、人財部、総務・地域共創部門)と連携の上、委員会を運営。

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TNFD提言に基づく開示

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財マネジメントサイクル

人財戦略を支える基盤

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

内部通報窓口

指標・目標

指標	範囲	2025年度実績	目標	目標年度	備考
内部通報窓口対応件数	G	155件	コンプライアンスの徹底	2026年度(毎年)	マテリアリティ

取り組み

内部通報制度・窓口

不正および腐敗防止を含むコンプライアンスやハラスメントなどに関する問題に適切に対応するため、相談窓口「より、そう、ホットライン」を社内外に設置しています。

本相談窓口は、当社グループで働く方のほか、当社グループのお取引先からの相談も受け付けています(匿名の相談含む)。

相談窓口担当者は研修を受講し、必要なスキルを身に付けるとともに、公益通報者保護法を踏まえ、「相談者のプライバシーの厳守」と「相談を理由とする不利益取り扱いの禁止」を徹底し、利用者がより安心して相談できる体制を整備しています。

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TNFD 提言に基づく開示

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財マネジメントサイクル

人財戦略を支える基盤

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

情報セキュリティ

方針・考え方

東北電力グループ行動指針

東北電力グループ行動指針で、以下について定めています。
3. コンプライアンスの徹底

当社ホームページ「東北電力グループ行動指針」
<https://www.tohoku-epco.co.jp/sustainability/rinri/>

情報セキュリティに関する各方針

当社では、当社グループのセキュリティ確保・向上に取り組むとともに、個人情報保護に関する法令に基づきお客さまの個人情報を適切に管理しています。また、最新のサイバー攻撃に対応するための技術対策や対応体制の整備を実施しています。

東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針
<https://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/security.html>

東北電力株式会社個人情報保護方針
<https://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/index.html>

東北電力ネットワーク株式会社個人情報保護方針
<https://nw.tohoku-epco.co.jp/privacy/index.html>

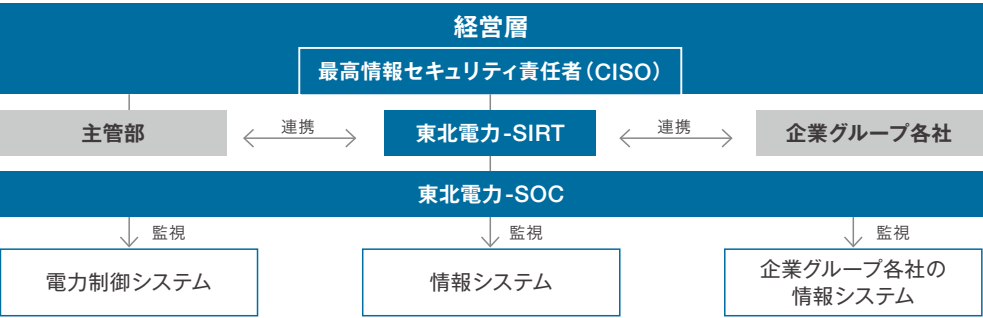
ガバナンス・推進体制

最新のサイバー攻撃に対応するための技術的対策や対応体制の整備

高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、ランサムウェアなどの脅威による不正アクセスの防止対策や、重要なデータの保護など、最新の知見を踏まえた技術対策に取り組んでいます。
また、経営層に最高情報セキュリティ責任者（CISO^{※1}）を設置し、セキュリティに関する危機管理体制として「東北電力-SIRT^{※2}」、24時間体制でセキュリティ監視を行う「東北電力-SOC^{※3}」を整備し、グループ各社と連携してセキュリティ事故の未然防止と事故発生時の被害最小化に取り組んでいます。

※1 CISOとは「Chief Information Security Officer（チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー）」の略称。東北電力ネットワーク（株）においても同様に設置している。
※2 SIRTとは「Security Incident Response Team（セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム）」の略称。東北電力ネットワーク（株）においても同様の体制を構築している。
※3 SOCとは「Security Operation Center（セキュリティ・オペレーション・センター）」の略称。

情報セキュリティ推進体制



サステナビリティ推進体制

マテリアリティとして、サステナビリティ推進会議を通して取締役会へ報告しています。

関連>サステナビリティ・マネジメント>ガバナンス・推進体制>P.03

指標・目標

指標	範囲	2025年度実績	目標	目標年度	備考
情報セキュリティ対策状況の確認箇所数 (うち訪問対話箇所数)	G	情報セキュリティ対策状況の確認箇所数:207カ所 (うち訪問対話箇所数:48カ所)	情報セキュリティマネジメントの維持・推進	2026年度 (毎年)	マテリアリティ

取り組み

当社グループのセキュリティ確保・向上

「東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針」に基づき、技術面・組織面の対策を行い、セキュリティ確保・向上に取り組んでいます。
具体的には、サイバー攻撃などの外的脅威ならびに内部不正などの内的要因から洗い出した情報セキュリティリスクへの対応の考え方を定め、不正アクセスや情報の漏えい・改ざん防止対策などの技術対策を実施するとともに、経営層を責任者とした管理体制の整備、情報セキュリティに関する社内基準、従業者への教育・啓発活動、委託先を含めた情報管理などの組織対策を実施しています。

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TNFD 提言に基づく開示

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財マネジメントサイクル

人財戦略を支える基盤

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

個人情報保護に関する法令に基づく個人情報の適切な管理

「個人情報保護法」および「マイナンバー法」に基づき、個人情報保護方針を策定し、お客さま、株主の皆さま、取引先などの個人情報を適切に管理するとともに、教育・啓発などにより従業員のコンプライアンス遵守の徹底を図り、新電力のお客さま情報等の不適切な取り扱いの再発防止にも確実に取り組んでいます。

 関連>コンプライアンス>新電力のお客さま情報等の不適切な
取り扱いに係る再発防止に向けた取り組み> P.76

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TNFD 提言に基づく開示

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財マネジメントサイクル

人財戦略を支える基盤

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ